

当会の元会員に関する報道について

令和4年7月29日
福岡県司法書士会
会 長 猪之鼻 久美子

当会元会員が、遺産相続業務に関し、依頼者からの預かり金を着服した疑いがあるとの報道がなされました。

当会では、先月の時点で当該会員の情報を得て、6月30日に会長声明を发出したところであり、現在、事実関係の調査を行っています。業務上の預り金を私的に流用することは、市民の皆様の信頼を裏切る許し難い行為であり、市民の皆様にご迷惑及びご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今後、当会においても、事実関係を調査の上、厳正に対処するとともに、市民の皆様の信頼回復に向けて、引き続き会員の指導を徹底し、会としての責任を果たしていく所存です。